下関市指定管理候補者選定委員会（しものせき市民活動センター）
議事録（概要版）

１　日　　時　令和８年１０月７日（水）午前１０時から
２　場　　所　下関市役所　本庁舎西棟５階　５０７会議室
３　出 席 者　下関市指定管理候補者選定委員会委員
　　Ａ委員、Ｂ委員、Ｃ委員、Ｄ委員　４人
　　（議事録中のＡ～Ｄ委員は、選定委員会の審査結果中のＡ～Ｄ委員とは、それぞれ同一の委員ではありません。）
　　市民部長、事務局職員４人
　　応募団体 株式会社プランドゥ３人
４　議事内容

【事務局】

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（以下「手続規則」という。）第９条第３項に規定する過半数の委員の出席があり、この会議が成立していることを事務局より報告。

手続規則第８条第１項の規定に基づき、委員の互選により委員長を選出。

指定管理候補者の選定について選定委員会に諮問。

議事に先立ち、「書類審査」から「指定管理候補者として適当である団体の決定及び講評」までについては、指定管理候補者の選定に直接的に関わる部分であることや、委員間での自由な、また、忌憚のない意見交換や討議、また、厳正な評価を可能とする環境を確保する必要があり、また、応募者からの提案内容やプレゼンテーション、質疑応答についても、これらには応募者が独自に保有するノウハウが含まれていることも考えられ、これらを適切に保護することにより、今後の事業者の競争力の保持及び公の施設の管理運営への積極的参入を図る必要があると考えられることから、手続規則第９条第５項ただし書により、非公開とすることに決定。

【事務局】

しものせき市民活動センターと指定管理者制度について説明

（１）審査項目、審査基準、配点、採点方法等の確認について

【事務局】

審査項目、審査基準、配点、採点方法等の事務局案について説明

審査項目、審査基準は公開するが、配点と採点方法については偏った提案書になることを避けるため非公開とする。

（Ａ委員）事務局の説明について、意見や質問はないか。

（Ｂ委員）採点基準の中で、事業計画は大切であるが、それは経営体が健全

であることが前提である。応募書類の財務関係書類を確認すると、株式会社プランドゥは債務超過で経営的に厳しい状況で、５年間指定管理を任せることに懸念がある。建物や出資金のほとんどがベトナムの関係で、資本が回収できていないため赤字となっている。その資本もすべて借り入れであることもリスクが大きい。しものせき市民活動センターの収支は問題ないが、経営する会社の経営状態をどう判断するかが非常に重要である。

（事務局）株式会社プランドゥは、しものせき市民活動センター以外にも旧英国領事館等多数の施設の指定管理を請け負い、大変熱心に業務に取り組んでいただいている。経営状態については、厳しい状況であるが、モニタリングをしっかりしていきたい。

（Ｂ委員）市のモニタリングには限界があるため、公認会計士に監査をしてもらう等、第三者に経営状態をみてもらうことが望ましい。

（Ｃ委員）指定管理候補者選定委員会は諮問機関で、市長からの諮問に基づいて審査をする。委員会の意見を踏まえて最終的には市が指定管理候補者を決定する。

（Ｂ委員）経営状態は市が判断するのではなくて公認会計士が判断する。プレゼンを受けても今の採点方法で良いと思わない。

（事務局）各委員から専門的な意見を伺いたく、指定管理候補者選定委員会を開催している。この会で指定管理候補者を最終決定するものではないが、このままの評価基準で審査して最低基準を超えれば、指定管理候補者として適当という答申になる。意見が付された場合、最終的にどうするかを市が判断する。配点を見直して審査をするか、審査自体が難しいとするか。

（Ｂ委員）審査ができないのではなく、全体を押さえておかなければならない。

（Ｃ委員）しものせき市民活動センターだけではなく、他課と情報を共有して市として危機感を持つ必要がある。

（Ａ委員）今議論すべきは、評価項目の経営状態の配点が低いこと。経営状態の評価を重要として配点を変えてもよいか。

（事務局）事務局案であるため、変更可能である。

（Ｂ委員）半分の５０点は必要。

（事務局）設置目的にそった管理運営が必要であるため、事業計画の項目も重要であると考える。

（Ｃ委員）経営状態がすごく良い団体でも、市の意向に沿った管理運営ができるかどうか分からない。事業計画も重要である。

（Ｄ委員）個人的には運営や活動内容はプレゼンを見て判断したい。

配点は非公開とするため以降の配点に関する協議内容は省略

委員全員が配点の見直しに合意　（事務局追記）

（２）書類審査

団体からの応募書類について、ヒアリング審査前に委員間で提案内容や気づきや感想等の情報共有を行う。

（Ｂ委員）利用人数以外の年齢や男女別、利用の内容について知りたい。
（事務局）毎月市に実績報告はあるが、資料集には掲載していない。
（Ｂ委員）モデルとした市はあるか。
（事務局）他市と比較はしてはない。指定管理者が企画運営している。
（Ｂ委員）企画を任せているのか。
（事務局）仕様書に業務の大枠を示して、具体的な指示はしていない。
（Ｂ委員）人が出入りしているように感じない。
（事務局）令和８年６月末時点で２５１団体の登録があり、その活動を支援している。多くの学生が利用しているため日中より夕方以降の利用が多い。
（Ａ委員）登録者数は多いが、実際どの程度活動しているのか。市民活動があまり周知されていないことは、どの市も共通の課題である。そのため、どれだけネットワークを拡げていけるかが重要である。利用者以外にどうアプローチしていくのか、応募書類だけでは判断できないため、ヒアリングの時に聞いてみたい。
（Ｃ委員）資料集のチラシを見ると、活動内容が少し分かる。
（Ｂ委員）対象を絞り込んで広報誌に掲載してみるとか。管理する側の立場が強くなって市の指示を聞かなくなることはないか。
（Ｃ委員）定期的に運営会議を設けて、市の気付き等を伝えながら運営していただいている。
（Ｂ委員）市の施設は目立たないのでもったいない。しものせき市民活動センターは電車で通える立地ではあるが、駐車場がない。
（Ｃ委員）立地の件は検討の一つではあるが、現段階で移設は難しい。駐車場は立体で停めづらいので平面が理想である。
（Ｂ委員）下関市は広いので、分かりやすい場所に平面の広い駐車場のある施設を設置することが理想。指定管理者のインセンティブを考えるのであれば、そういう環境を作ってあげることも大切では。
（事務局）下関市は車での移動が多い地域性もあるため、移設の検討をしたことはあるが実現には至っていない。

（３）ヒアリング審査（プレゼンテーションと質疑応答）

応募団体　株式会社プランドゥのプレゼンテーション

（Ａ委員）それでは質疑に移る。

（Ｂ委員）企業との接点をもたない理由は。
（応募団体）市内の企業が助成金やボランティア等を積極的にされている情報をあまり聞かないため。
（Ｂ委員）ベトナムの出資についてどのようなお考えか。
（応募団体）今期の収益はプラスになっていて、来期以降もプラスの予定。コロナの時期に借入れや融資を受けたが、今期から返済を進めていて問題ないと考える。
（Ｄ委員）登録団体が２４２団体あるが、休眠団体等へのアプローチは。
（応募団体）毎年活動報告を上げていただいている。高齢化で人数が減少している団体もあるため、個別に相談を受けながらメンバーの入替えを待つ等、手続きの簡素化に努めている。
（Ｃ委員）第５次市民活動促進基本計画で、しものせき市民活動センターにハブ機能が求められているが、そのハブ機能を形にした場合の提案をしていただいた。まちづくり協議会との協働で、各エリアごとに地域課題を調査するとあるが、どのような調査をする予定か。
（応募団体）話をする機会を設けるためにネットワーク会議に参加して、課題やヒントを見つけて糸口を探していきたい。
（Ａ委員）ボランティアギルドへの働きかけを行うとのことだが、同様の取組みを行っている社会福祉協議会との関係や、継続の難しい大学生との持続可能性はどうか。
（応募団体）梅光学院大学はサービスラーニング、地域貢献事業として一昨年から学生を受け入れている。来年度もプロジェクトベースドラーニングで学生を引き受けて、地域課題等を解決する学習に一緒に取り組む予定。社会福祉協議会とは連携してボランティアネットワークを作りたいという話をしている。
（Ｂ委員）ベトナムの事業の内容は。
（応募団体）不動産事業と、特定技能の人材を日本の各企業へ派遣する事業をしている。
（Ｄ委員）しものせき市民活動センターの正職員２名は協働コーディネーターとしてスキルが必要となるが、そのスキルアップについてどう考えているか。
（応募団体）関係する研修はすべて受講したい。
（Ａ委員）計画の規模が大きいが、今の人員で足りるのか。収益の面も、しものせき市民活動センターはプラスが出る運営が難しいと思うが、収益をどのようにしてあげるのか。他の自治体では企業と連携して収益を確保する仕組みを工夫しているところもある。
（応募団体）収益は出ないと思う。職員で足りない部分は、県内の他センターに協力していただいたり、アルバイトを雇う予定である。

（４）評価、採点

各委員採点

Ａ委員退席（事務局追記）

（５）得点集計

審査結果集計、各委員へ集計結果配布

各委員で採点した結果と事務局が集計した結果に相違がないか確認

（Ｃ委員）相違がなければ、この表のとおりの結果となり、「株式会社プランドゥ」の得点は２９４点となる。最低制限基準点が２４０点で、「株式会社プランドゥ」の得点は、この２４０点を超えているので、「指定管理候補者として適当と認められる団体」と考える。

書類審査とヒアリング審査の結果として、「株式会社プランドゥ」が指定管理候補者として適当であると決定し、市長に答申したいと思うが、よろしいか。

（各委員）了承（事務局追記）

（６）指定管理候補者として適当である団体の決定及び講評

（Ｃ委員）それでは、講評に移る。「株式会社プランドゥ」を指定管理候補者として適当とした主な理由を選定委員会としてまとめたい。評価基準や着眼点に照らして、特に優れていた点などがあれば、ご意見をお願いする。

（Ｄ委員）「HITO－MUSUBI しものせき」ということで、特にまちづくり協議会との協働の話を積極的にされていたことが評価できる。

（Ｂ委員）市民に対する姿勢は評価できる。しものせき市民活動センター以外にも経営の経験やこれまでの実績もある。経営状態に関しては、関係課と情報共有してしっかりモニタリングしていくことが必要。

（Ｃ委員）第５次市民活動促進基本計画に沿った中間支援としての役割をきちんと認識していることが評価できる。

それでは、以上をもって、選定委員会としての講評とする。

（７）今後のスケジュール

【事務局】

今後のスケジュールについて説明

閉会